

都市交通計画の改定に向けた進め方

(1) 都市交通計画の改定に向けた体制

豊橋市都市交通計画検討委員会

◆計画の策定に関する協議、調整等

- ・学識経験者(3名)
- ・中部地方整備局名古屋国道事務所
- ・中部運輸局愛知運輸支局
- ・愛知県
(都市交通局、東三河建設事務所)
- ・豊橋警察署
- ・交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)
- ・地域公共交通の利用者・豊橋市

豊橋市都市交通計画検討委員会作業部会

◆都市交通計画策定に関する調査及び検討等

- ・学識経験者(1名)
- ・豊橋警察署
- ・交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)
- ・豊橋市

(2) 策定に向けたスケジュール

第1回作業部会 開催日:8/9 第1回検討委員会 開催日:8/26

- 都市交通計画の改定に向けた進め方
- 計画の目的及び位置付け
- 現都市交通計画の指標の評価
- 個別推進事業進捗状況、施策状況からみた課題と社会的動向
- 市民アンケート調査実施概要(案)

第2回作業部会 開催日:10/30 第2回検討委員会 開催日:11/20

- 交通流動(パーソントリップ調査結果)の分析結果
- 市民意識調査等の結果と計画書骨子(素案)

第3回作業部会 開催日:12/5 第3回検討委員会 開催日:12/24

- 計画書骨子(案)
- 路面電車の評価の概要
- 次年度調査スケジュールの整理

次年度：計画書策定に向け作業部会、検討委員会をそれぞれ3回程開催予定

- 各種調査の分析結果及び具体施策の検討 (R7.7)
 - 評価方法の検討 (R7.10)
 - 計画書(案) (R7.12)
 - パブリックコメントの実施 (R8.2)
 - 計画策定・公表 (R8.3)
- } 作業部会、検討委員会